

年次	要求状況							妥結状況								
						参考							参考			
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)		
2009年最終集計	37.9	289,325	414	709,315	2.45	785,097	▲ 9.65	37.9	289,321	412	609,208	2.11	742,596	▲ 17.96		
2010年最終集計	37.8	287,295	411	692,452	2.41	709,315	▲ 2.38	37.8	287,369	406	626,894	2.18	609,208	2.90		
2011年最終集計	38.0	289,053	437	709,486	2.45	692,452	2.46	38.0	289,112	431	658,230	2.28	626,894	5.00		
2012年最終集計	38.3	288,199	384	708,214	2.46	709,486	▲ 0.18	38.3	288,273	380	655,854	2.28	658,230	▲ 0.36		
2013年最終集計	38.5	289,158	324	713,032	2.47	708,214	0.68	38.5	289,480	317	675,645	2.33	655,854	3.02		
2014年最終集計	38.7	288,170	364	731,670	2.54	713,032	2.61	38.7	288,336	360	701,569	2.43	675,645	3.84		
2015年最終集計	38.8	291,361	365	749,162	2.57	731,670	2.39	38.8	291,357	362	720,566	2.47	701,569	2.71		
2016年最終集計	39.0	295,909	358	768,287	2.60	749,162	2.55	39.0	295,898	357	736,942	2.49	720,566	2.27		
2017年最終集計	39.1	294,644	361	766,247	2.60	768,287	▲ 0.27	39.0	295,432	360	742,922	2.51	736,942	0.81		
2018年最終集計	39.2	292,749	332	788,516	2.69	766,247	2.91	39.2	292,704	329	761,384	2.60	742,922	2.49		
2019年最終集計(A)	39.5	293,312	331	794,328	2.71	788,516	0.74	39.5	293,394	328	756,626	2.58	761,384	▲ 0.62		
2018年最終集計(B)	39.2	292,749	332	788,516	2.69	766,247	2.91	39.2	292,704	329	761,384	2.60	742,922	2.49		
(A)	—	(B)	0.3	563	▲ 1	5,812	0.02	22,269	▲ 2.17	0.3	690	▲ 1	▲ 4,758	▲ 0.02	18,462	▲ 3.11

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
 4 「2019年最終集計」と「2018年最終集計」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

* 賃上げ一時金情報は、インターネットのホームページでご利用いただけます。

労働雇用政策課ホームページ「しずおか労働福祉情報」のURLは下記のとおりです。
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 2019年4月2日、5月21日、7月9日

夏季一時金情報: 6月18日、7月23日、8月8日

年末一時金情報: 11月19日、12月17日、2020年1月9日

※予定日は変更される場合があります。

* 労働関係業務を担当する県の機関

静岡県経済産業部労働雇用政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

* 電話による労働相談のお知らせ

サンキューロード
 フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通信用着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144